

平成25年2月15日

私立小・中・高等学校等における体罰に係る状況調査について

1 調査内容

- 対象 私立小・中・高等学校等 184 校
(小学校 17 校、中学校 65 校、高等学校 101 校、中等教育学校 1 校)
- 調査期間 1 月 17 日～2 月 5 日
- 調査項目 各学校が把握している在校生への体罰の有無
各学校における体罰根絶に向けた取組み状況

2 学校からの回答内容（調査結果）

- 上記調査の結果、184 校中 49 校において体罰があったとの回答があった。
《内訳》
 - 小学校 2 校、中学校 19 校、高等学校 28 校（※中等教育学校含む）
 - ・平成 24 年度に体罰が発生した学校は 42 校
(小学校 2 校、中学校 15 校、高等学校 25 校 (※中等教育学校含む))
 - ・平成 23 年度以前に体罰が発生した学校は 13 校
(小学校 0 校、中学校 6 校、高等学校 7 校 (※中等教育学校含む))
- また、これまでから体罰根絶に向けた取組みを行っている学校は 177 校、大阪市立の高校での体罰事象発生以降に対応を行った学校は 174 校であった。

3 体罰の態様等

- 学校からの回答に基づき、内容を確認した結果、主な体罰の態様は以下のとおり。
《体罰の状況》
 - 場面は、授業中・部活動中・学校行事中、生徒指導中 など
 - 場所は、教室、体育館、運動場 など
 - 内容は、手で押す、手が当たる、素手で叩く、物で叩く、蹴る など
 - 被害状況としては、外傷、打撲 などのケースがあった。
(なお、現在、就学等に影響はない。)
- ※体罰があった学校においては、生徒・保護者への謝罪、当該教員への指導・処分・研修の実施、全教職員への指導・研修などの取組みが行われている。
- なお、上記とは別に、幼稚園・専修学校・各種学校にも同様の調査を行い、現時点で体罰の報告はない。

4 今後の対応

本件調査に併せて体罰根絶に向けた取組みが徹底されるよう、各私立学校に対し文書指導を行ったところですが、引き続き、校長会などあらゆる機会を通じ、学校現場において体罰を許さない指導体制の充実が図られるよう指導に努めます。

また、私立学校に対して、府教育委員会が実施する体罰への取組み等について周知し、これに準じた対応を要請するとともに、体罰に関する第三者相談窓口を再度周知するなど、体罰根絶に向けた取組みを進めてまいります。